

2011-B					
拠出金・基金の名称:		生物多様性条約事務局(SCBD)拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
拠出先の国際機関名: 生物多様性条約事務局(SCBD)					
【所管官庁担当局課・室名】: 農林水産省大臣官房国際部国際協力課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 開発途上国に対し、遺伝子組換え生物の国境を越える移動について定めたカルタヘナ議定書の実施に必要な能力開発を推進。具体的には、ワークショップの開催等を実施。					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成23年度	31,924	359	-	1米ドル = 89円	100.00
平成22年度	-	-	-	-	-
平成21年度	-	-	-	-	-
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 能力開発については、2010年にMOP5で策定された2020年までの戦略計画において最も重要な事項の一つと位置づけられており、本事業によりアジアやアフリカ、中南米といった各地域で遺伝子組換え生物に関するリスク評価及びリスク管理等に関するワークショップ等を開催。参加国における理解の増進を通じて我が国を含む国際的なセーフティネットの強化が促されたものと思料。					